

地域の将来像：住んでいる人々が誇れる郷 明日の小山田の創造

# コミュニティだより

2023.5.15  
第68号

明日の小山田を考える会の目的は、住んで良かった・ずっと住み続けたい・住み良い地域を創ることです。そのためには、地域の皆さんの積極的な関わりが必要です。

## = 2023年度 初頭のご挨拶 = (浅沼正昭会長)

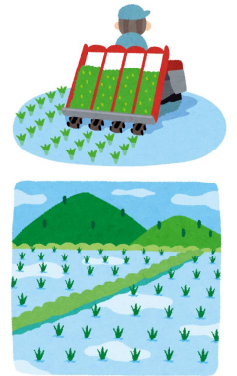


昨年5月に当会会長に選任され一年が経過しました。この一年もまだまだ新型コロナの影響が続いており、開催を予定した地域の運動会も直前で中止を余儀なくされるなど何かと困難の多い年でした。

新型コロナはまだ終息したわけではありませんが、この5月からその扱いが変わるなど徐々にその影響は小さくなってきています。

しかし一方でこの小山田地域に限ったことではありませんが、少子化の問題は地域や国が抱える最大の問題だと思っています。

当会が目指す、温かくて住みよい、安全・安心の地域づくりを進めるにあたって、若い世代の人たちがこの地域に残り、結婚し子育てをすることなしにはその目的を達成できません。聞けば、この4月に東和小学校に入学した1年生の児童は37人とのことです。花巻市内も岩手県内も似たような状況だとは思いますが、2021年度の小山田地域の出生数は4人、2022年度は2人です。先人が築き上げてきたこの地域を守っていくために私たちにできることはないか、安心して子育てをできる環境にするためには何が必要か地域みんなで考える必要があると思っています。今後とも地域の皆様のご協力をよろしくお願いします。



## 令和5年度通常総会を開催しました



4月20日、令和5年度明日の小山田を考える会通常総会を当振興センターで代議員11名(委任状32名)のご出席をいただき開催しました。当日は花巻市東和総合支所地域振興課長の伊藤潤氏をはじめ地元市議会議員のご臨席をいただきました。



開会にあたり当会会長の浅沼正昭より、各種事業への参加とご協力に対するお礼と、来年度事業の内容審議についてのお願いの挨拶をしました。議案審議の議長には秋葉の吉田正志氏が選任され、会長専決処分に係る報告と令和4年度事業報告・決算、並びに令和5年度事業計画・予算に係る議案が審議され、すべて承認並びに可決されました。また、今年度総会の場で、花巻市議会議員の菅原ゆかり氏と高橋修氏の両名を参与として委嘱いたしました。

地域の皆様、令和5年度各種事業への参加をお待ちしております。



議長を務める  
吉田正志氏



監査報告をする  
氏家一男氏



指定緊急避難場所の変更について  
質疑する 中川目の浅沼慶宣氏

# 春の訪れを告げる色とりどりのチューリップ



(令和5年4月18日撮影)

温かさと輝きを増した太陽の光に照らされた中に、色鮮やかな大輪のチューリップの花が開き、待ちに待った春本番の時季を迎えました。小山田保育園の園庭の花壇にも赤や黄色・ピンクなど色とりどりのチューリップが花壇いっぱい咲きました。撮影当日は園庭で元気に走り回っていた年長と年中の子供たち7人も撮影に加わり思い思いのポーズを取ってくれました。



## 花巻市「交通安全推進モデル地区」に指定



花巻市交通安全対策協議会では交通事故防止対策を適切に推進するため毎年「交通安全推進モデル地区」を指定しております。令和5年度花巻市「交通安全推進モデル地区」として令和5年4月26日から令和6年3月31日まで当会が指定を受けました。令和4年中の花巻市内における人身事故発生件数は125件、負傷者数は148人と前年を下回ったものの死亡者数は3人と上回ったそうです。依然として高齢者が関係する

交通事故が約半数を占めるなど憂慮される状況にあるとのこと。また、死亡・重傷事故に繋がりやすい夕暮れ時や夜間事故の増加が懸念されているそうです。「ライトの早目点灯」や「ゆとり運転」、「シートベルト着用」等に心掛けるなど地域全体で“交通事故ゼロ”を目指し、皆さんで交通安全に努めましょう。



令和5年4月末現在

( ): 前月比

小山田の人口	世帯数/戸	男/人	女/人	計/人
第1行政区	57 ( 0 )	80 (-2)	70 ( 0 )	150 (-2)
第2行政区	147 ( 0 )	192 ( 0 )	188 ( 2 )	380 ( 2 )
第3行政区	151 (-1)	202 (-1)	224 ( 0 )	426 (-1)
第4行政区	112 ( 1 )	176 ( 1 )	164 ( 1 )	340 ( 2 )
計	467 ( 0 )	650 (-2)	646 ( 3 )	1,296 ( 1 )

※花巻市住民登録人口集計表を基に作成しています



水芭蕉(2023.4.11撮影)  
撮影場所:外谷地

### ～編集後記～

政府は令和5年3月13日以降、マスクの着用は個人の意思を尊重し、個人の判断に任せるとし、本人の意思に反して着脱を強いることがないよう、個人の自主的な判断を尊重するよう配慮をお願いしたいとしました。また医療機関を受診する時や高齢者施設などへ訪問する時、通勤ラッシュ時や混雑した電車やバスに乗車する時などはマスクの着用を推奨しますと付け加えています。現在の着用率は「毎回着用している」が屋内72.0%、屋外68.8%と未だに多数です。(菊池)



発行：明日の小山田を考える会 電話：0198-42-2941  
ホームページ：http://www.asuno-oyamada.jp  
メールアドレス：asuno-oyamada@tuba.ocn.ne.jp